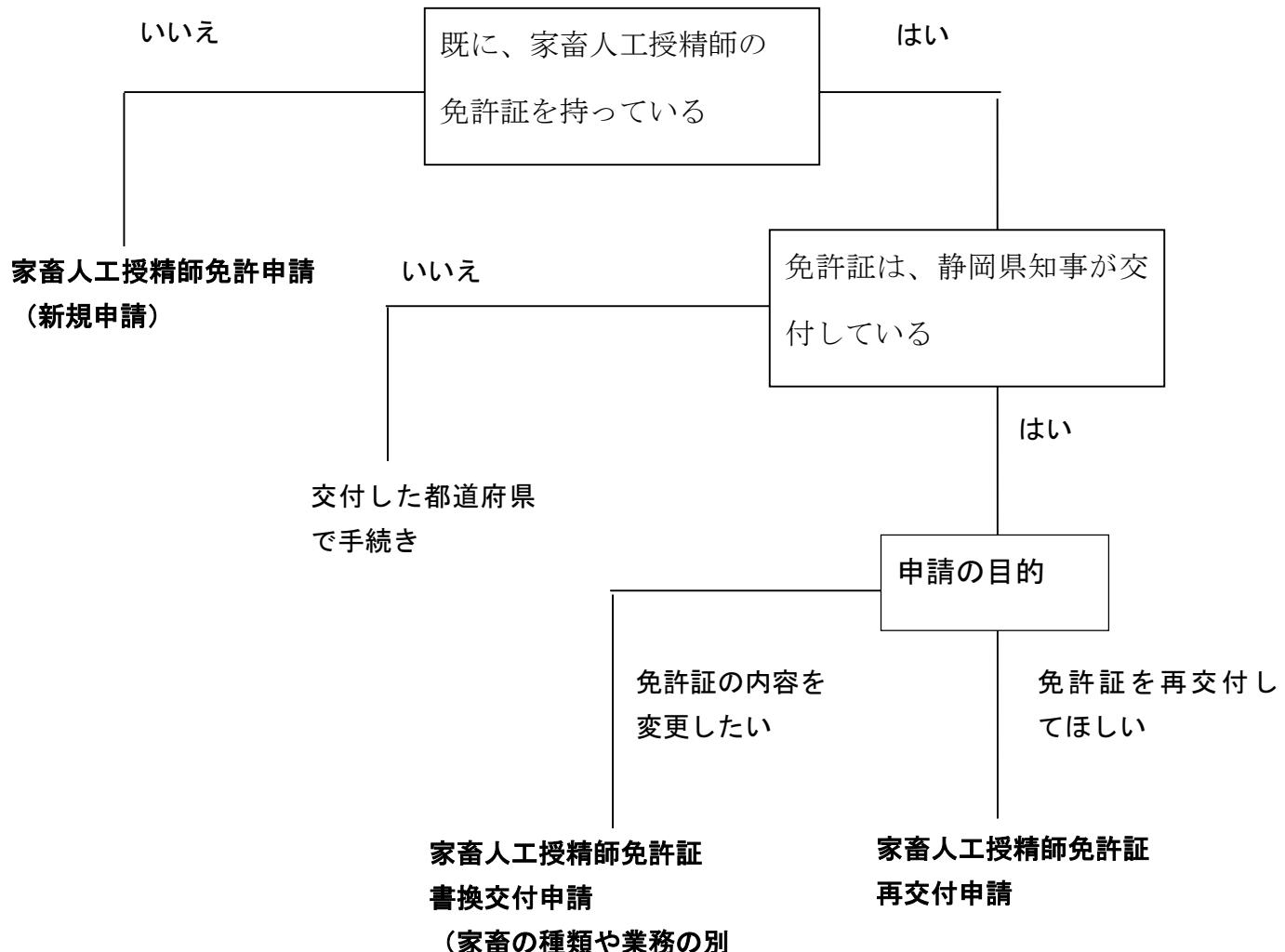


# 家畜人工授精師免許申請について

## \* 申請の種類 \*



**\* 申請書類 \***

**(新規に申請される方)**

① 申請書 2部

② 申請手数料 1,800 円

※ 県証紙を購入し、添付すること。

入手するには：県庁本館1階売店・県総合庁舎・市役所・町役場・免許センター等で購入してください。

③ 「戸籍謄本」、「戸籍抄本」、「本籍の記載がある住民票の写し」、「本籍の記載がある住民票記載事項証明書」のうちいずれか1通

入手するには：戸籍の所在地を管轄する役場へ問合せ

④ 講習会修業試験合格証明書の写し 1部

⑤ 医師の診断書 1通

別添の様式を医師に提出して記入を依頼してください。

※ ただし、必要事項が記載されていれば様式は問いません。

⑥ 誓約書 1通

別添の様式に従い記入してください。

**(免許証の記載内容を変更したい方)**

① 申請書 2部

② 申請手数料 1,700 円

※ 県証紙を購入し、添付すること。

入手するには：県庁本館1階売店・県総合庁舎・市役所・町役場・免許センター等で購入してください。

③ 変更事項を証明する書類

本籍地都道府県名、住所、氏名 … 戸籍謄本又は抄本、住民票 等  
免許に係る家畜の種類や業務の別

… 該当の講習会修業試験合格証明書の写し

④ 家畜人工授精師免許証（写）

現在所有している免許証の写を提出してください。

\* 直接来所される場合は原本でも可（写しを取らせてもらい、一旦お返しします）。

\* 新しい免許証が出来た際、今までお持ちの免許証を返却して下さい。

**\* 書類の提出先 \***

現住所を管轄する家畜保健衛生所へ提出してください。

書類の内容についてお尋ねする場合がありますので、連絡先をお知らせ下さい。

**静岡県内家畜保健衛生所一覧**

名 称	管轄市町
東部家畜保健衛生所 〒419-0114 田方郡函南町仁田 101 TEL 055-978-3131	・富士宮市・富士市・沼津市・三島市・熱海市・伊東市 ・裾野市・御殿場市・小山町・長泉町・清水町・伊豆市 ・函南町・伊豆の国市・東伊豆町・河津町・下田市 ・南伊豆町・西伊豆町・松崎町
中部家畜保健衛生所 〒427-0007 島田市野田 1120-1 TEL 0547-37-1160	・静岡市・焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・吉田町 ・川根本町
西部家畜保健衛生所 〒431-3111 浜松市中央区中郡町 392 TEL 053-434-2921	・掛川市・袋井市・磐田市・御前崎市・森町・菊川市 ・浜松市・湖西市

## 診 断 書

氏 名		生年月日	年 月 日
		年 齢	歳

上記の者について、下記のとおり診断します。

1 視覚機能に障害が（認められる・認められない）

〔障害が認められる場合にあっては、補助的（又は代換）手段、現に受けている治療等の状況を記載〕

2 聴覚機能に障害が（認められる・認められない）

〔障害が認められる場合にあっては、補助的（又は代換）手段、現に受けている治療等の状況を記載〕

3 音声・言語機能に障害が（認められる・認められない）

〔障害が認められる場合にあっては、補助的（又は代換）手段、現に受けている治療等の状況を記載〕

4 精神機能に障害が（認められる・認められない）

〔障害が認められる場合にあっては、補助的（又は代換）手段、現に受けている治療等の状況を記載〕

5 上肢の機能に障害が（認められる・認められない）

〔障害が認められる場合にあっては、補助的（又は代換）手段、現に受けている治療等の状況を記載〕

6 麻薬、大麻の中毒が（認められる・認められない）

診断年月日	令和 年 月 日
医師	病院、診療所又は介護老人保健施設等の名称
	所在地
	氏名

# 誓 約 書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名 印

私は、家畜改良増殖法第17条第1項又は第2項第3号若しくは第4号に該当しないことを誓約します。

## 家畜改良増殖法 第17条

### 第1項

この法律、家畜伝染病予防法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者には、前条第1項の免許を与えない。

### 第2項第3号

家畜伝染病予防法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられた者（前項に規定する者を除く。）

### 第2項第4号

この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反した者（前項に規定する者を除く。）

（注）氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。